

お客さま各位

遠軽信用金庫

## 「敷地内全面禁煙」の実施について

当金庫では、国が定める健康増進法による受動喫煙防止策として  
2020年4月1日から敷地内を全面禁煙とさせていただいております。

健康増進と快適な環境維持のため、ご来店いただいたお客さまにも  
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 開始時期            2020年4月1日（水）から
2. 実施範囲            当金庫全ての店舗建物、駐車場等の敷地内、  
及び当金庫職員使用の営業車両内  
(電子たばこ等を含む)